「立川市立第二小学校等複合施設整備事業」公募型プロポーザル実施要領等に関する質問及び回答(令和6年4月30日公表)

No.	資料名	頁	大項目	中項目	細目	質問	回答
1	実施要領	3	(3)	3)		プール及び関連工作物(地下通路等を含む) とございますが、地下通路とはどこにあるのでしょうか。また、既存の状態を維持するとございますが、既存校舎解体工事に影響しない場所にあるのでしょうか。	地下通路に係る図面等の資料を回答時に公表します。
2	事業者選定基準	3	(2)	1)		基礎審査(1次選考)を通過した応募者すべてが総合審査(2次選考)の対象者になると考えてよろしいでしょうか。	
3	要求水準書	4	3	(5)		立川市内に本店・本社を置く企業等からの用役、 材料の調達とありますが、総建設費に対する具体 的な割合等の目安はありますでしょうか。	定量的な目安はありませんが、提案にあたって は、「総建設費に対する割合」など具体的な提案 を求めます。
4	要求水準書	6	(4)			各種基準等で「公共建築工事標準仕様書 機械設備工事編」とありますが、保温仕様は日本建築家協会仕様、機器仕様はメーカー標準仕様の採用とすることは可能でしょうか。	原則として、機械設備関連仕様については、東京 都機械設備工事標準仕様書に基づいたものとして 下さい。
5	要求水準書	14	(6)			ICT教育環境整備の高速大容量通信ネットワーク設備を見込む為の資料等を提示頂けますでしょうか。	資料はありませんが、本設、仮設ともにLANケーブル以外のすべての機器について市が調達及び設置をします。
6	要求水準書	14	(7)			「ZEB Oriented相当」とは、エネルギー消費量削減の割合を示しているとして良いか、延べ面積10,000㎡以上の建築物を対象にした「ZEB Oriented」のエネルギー削減量以外の条件も延べ面積10,000㎡未満の提案でも過剰に適用しなければならないのか。エネルギ消費量削減の観点であれば、「ZEB評価のエネルギー消費計算方法(WEBPRO)により、太陽光発電(20kW程度)の創エネルギーとの合計で50%以上のエネルギー消費量の削減」と解釈して良いか。	「ZEB Oriented相当」は、エネルギー消費量削減割合のことをさしています。基準一次エネルギー消費量から規定する一次エネルギー消費量を40%以上削減、太陽光発電の創エネルギーとの合計で50%以上のエネルギー消費量削減を行える計画としてください。
7	要求水準書	14	(7)			太陽光発電・蓄電池の導入方法で貴市を契約としたPPA方式を活用しても良いか。	PPA方式の活用は可能です。ただし、市としての実績がないため、費用対効果や余剰電力の活用方法、災害時の電力の利用、環境教育の取組、市内中小企業の活用等について、事業者からの提案内容を踏まえ、市と協議が必要になります。

No.	資料名	頁	大項目	中項目	細目	質問	回答
8	要求水準書	17	(10)	1)		中央監視盤の機能として、空調設備・換気設備の 一括管理(発停・監視のみ)と考えてよろしいで しょうか。	お見込みのとおりです。
9	要求水準書	17	(10)	2)		か。	電気引き込み位置図を回答時に公表します。その他は要求水準書添付資料6 (CD) を参照ください。
10	要求水準書	17	(10)	2)	ア	一般居室の照明器具について、将来の器具交換に 配慮し、天井埋込型ではなく天井直付型ですすめ ますが、よろしいでしょうか。	具体的な仕様の指定はありません。使い勝手や、 要求水準書第2章1 (10) 1) の内容も考慮した ものとしてください。
11	要求水準書	17	(10)	2)	ア	一般居室の照明器具について、破損による飛散防 止に配慮し、プラスチック製のカバー付ですすめ ますが、よろしいでしょうか。	No. 10をご参照ください。
12	要求水準書	17	(10)	2)		便所の照明器具について、トイレブース内も含めて、LEDダウンライト(電球一体型)を設置し、人感センサーで換気扇と一緒にONOFF制御するかたちで考えてもよろしいでしょうか。	No. 10をご参照ください。
13	要求水準書	18	(10)	2)		LGWANネットワーク(立川市系)回線の移設を見込む為の資料等を提示頂けますでしょうか。	第二小学校の現況のLGWANネットワーク(立川市 系)回線LAN配線図はありませんが、参考に他の小 学校のLAN系統図を回答時に公表します。
14	要求水準書	18	(10)	2)		学習系ネットワーク回線の移設を見込む為の資料 等を提示頂けますでしょうか。	第二小学校の現況のLAN配線図を回答時に公表します。
15	要求水準書	20	(10)	2)	シ	地域系防災無線アンテナを見込む為の資料等を提 示頂けますでしょうか。	設置に係る参考図面を回答時に公表します。
16	要求水準書	20	(10)	2)	シ	固定系防災行政無線(スピーカー)を見込む為の 資料等を提示頂けますでしょうか。	現在、校舎棟屋上部に設置しているものを、敷地 内南角周辺(地上部)への移設を想定していま す。参考内訳等の資料を回答時に公表します。
17	要求水準書	20	(10)	3)	イ	「外気温に関わらず、換気が可能なしくみ」とあ りますが、機械換気と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	資料名	頁	大項目	中項目	細目	質問	回答
18	要求水準書	20	(10)	3)	7	2025年4月より一部のエアコンがフロン排出抑制法に基づく「指定商品」の対象となり、冷媒ガスもR32に変換され新機種となります。従来品は廃番になっていくとメーカーから聞いております。フロンガス警報器や遮断装置など従来無かった機器類も増え、エアコン本体のメーカー価格もコストアップになるとも聞いておりますが、まだ販売前で、メーカー価格も決まっておりません。新機種との増額分については、市のリスクとして来年以降ご検討いただくことは可能でしょうか。	「施設整備請負契約書」に基づき協議することと します。
19	要求水準書	21	(11)	2)4)		上水道と電力の監理(契約)について、1敷地1引込の1棟利用で計画しておりますが、第二小学校・高松児童館・曙学童保育所の3施設それぞれに公設メーターを設置して個別契約することができません。1棟契約とし、直読み式私設メーターを3施設に設置し、各施設の電力及び水道使用量が目視でわかる様な対応となりますが、よろしいでしょうか。	ご提案の対応で差支えありません。
20	要求水準書	21	(11)	2)4)		周辺インフラとの接続において、上水や電気の引き込みは、「第二小学校、高松児童館、曙学童保育所で別々に管理(契約)できるようにすること」とありますが、一敷地一引き込みの原則から、別々に引き込むことは難しいと考えますので、別々に管理する場合は引き込みは1つとし分岐先で個別に計量するという考えで宜しいでしょうか。	No. 19をご参照ください。
21	要求水準書	33	2	(3)		乾式仕様ですと床面を水洗いすることができなく なるため湿式仕様と考えてよろしいでしょうか。	乾式で水洗いが可能な仕様を想定しています。廊 下との水返しはバリアフリー許容範囲内での立下 げを想定下さい。
22	要求水準書	36	(3)	1)	ケ (ウ)	便器の温水洗浄便座・擬音装置について教職員、 車椅子対応、保護者及び来客者の利用を前提とす る便所には設置としますが、児童用便所は共に不 要と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
23	要求水準書	39	2	(3)	1) = (>)	プール諸室については本計画対応とし、プールそ のものについては既設利用と考えてよろしいで しょうか。	プールだけでなく、プール関係諸室57.21㎡についても本事業における整備の対象外です。

No.	資料名	頁	大項目	中項目	細目	質問	回答
24	要求水準書	41	(3)	1)		停電時に電気自動車等から電源供給する為の受電 設備を校舎と体育館へとありますが、非常電源車 ではなく、一般的な自家用電気自動車×1台から の供給想定と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
25	要求水準書	48	(3)	3)	ア	地域交流室は、高松児童館とは別系統の無線LAN (ア)LGWANネットワーク(立川市系)(イ)学習 系ネットワーク(ウ)校務系ネットワークのいず れでもない無線LANを整備すれば宜しいでしょう か。	お見込みのとおりです。
26	要求水準書	49	3	(1)		設計業務において「工事内訳書の作成は原則としてRIBC2による」とありますが、施設整備請負契約の締結時の内訳根拠はRIBCではないため、プロポーザル提案時の事業者独自の内訳書式として宜しいでしょうか。 RIBCによる数量内訳書作成が必須である場合には、採用単価はRIBCの単価ではなく、事業者見積もりの単価を採用し、契約時の金額に合わせた内訳書を作成すると考えてよろしいでしょうか。若しくは、RIBCの単価を採用する場合は、契約時の金額とRIBCの金額は一致しなくても良いという考えで宜しいでしょうか。	要求水準書に記載のとおり、「工事内訳書の作成 は原則としてRIBC2(脚建築コスト管理シス テム研究所開発の「営繕積算システム」)による こと」とします。内訳書の作成にあたっては、契 約時の金額に合わせた内訳書を作成いただくこと になりますが、採用単価については、契約締結 後、市監督員と協議により決定していただきま す。
27	要求水準書	49	3	(2)		業務期間に基本設計、実施設計の期間が定められていますが、申請手続きに関する期間についての記載がありません。工事着工に支障が無い範囲で、実施設計期間後に適宜申請を進めればよいと考えてよろしいでしょうか。	各種法令、条例等にもとづく申請や協議等については、工事着工に支障が無いスケジュールで手続きを行ってください。
28	要求水準書	51	(8)			工程の変更を伴わず。事業者の提案内容を逸脱しない範囲で変更を求める事ができ、費用の増減が発生した場合は施設整備請負契約書の規定に従うものとするとございますが、この規定とは、第26条を指しているのでしょうか。また、費用の増減とは工事費だけでなく、設計費も含まれると考えてよろしいでしょうか。	要求水準書第2章3(8)前段により市が変更を行う場合の「施設整備請負契約書の規定」は第26条をさし、「費用の増減」には設計費も含まれます。 なお、契約金額の変更に関連する条文は第25条、第26条、第27条及び第32条が該当します。

No.	資料名	頁	大項 目	中項目	細目	質問	回答
29	要求水準書	52	(1)				54ページ2)の近隣住民等への説明等とあるのは、 市が主催する52ページ3(1)の説明等とは別で す。工程等について理解を得ることを目的とし て、必要に応じて事業者が主体となって実施する ものです。
30	要求水準書	54	(5)	1)		事業期間中、立川市公共下水道緑川幹線の下水道 事業管理用地の利用が可能とございますが、工事 期間中は無償で使用できると考えてよろしいで しょうか。	お見込みのとおりです。
31	要求水準書	55	(5)	1)		工事に必要となる電気・水道等は事業者の責任に おいて調達することとございますが、仮設校舎供 用期間中の電気代、水道代、及びガス代等につき ましては、市の負担と考えてよろしいでしょう か。	供用時についてはお見込みのとおりです。
32	要求水準書	58	1	(1)		解体工事設計に期間の定めがありません。建物ごとに解体の時期も異なりますが、それぞれの解体工事着手前までに解体設計が完了していればよいと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
33	要求水準書	58	1	(1)		解体工事設計に「解体数量・発生材数量の積算と 内訳書の作成」とありますが、解体撤去業者の見 積り内訳程度の内容と考えてよろしいでしょう か。	交付金等申請時や、契約金額の変更に係る発注者 との協議の際に必要となる場合があるため、その 根拠となる図面、数量積算、内訳書等を作成して ください。
34	要求水準書	60	1	(4)		解体工事設計に「建物の不足する図面については 現地実測などにより、事業者において作成するこ と」とありますが、事業者判断で歩掛などで見積 もりが可能であれば、不足図面の作成は不要と考 えてよろしいでしょうか。	No. 33をご参照ください。
35	要求水準書	63	1	(1)	7	仮設校舎においては、照明設備の一括管理は不要 と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
36	要求水準書	63	1	(1)	1	仮設校舎においては、幹線増設スペースは不要と 考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
37	要求水準書	65	1	(1)		仮設校舎の防犯カメラは敷地値への出入口付近を 映すことを想定すれば宜しいですか。	お見込みのとおりです。ただし、工事期間中死角 となる危険な部分が想定される場合は設置につい て市と協議となります。

No.	資料名	頁	大項目	中項目	細目	質問	回答
38	様式集	2-1 2-2 2-4				している場合では代理人を記載すればよろしいで	「特定建設工事共同企業体協定書及び委任状の注 意事項」に基づく提出書類に倣い、代理人に委任 している場合であっても、本店で記載してくださ い。
39	様式集	2-3					様式集に加え、同ホームページ掲載の「特定建設 工事共同企業体協定書及び委任状の注意事項」に 基づき、お手続き願います。委任状は構成員が受 任者(代表企業)に対して提出し、受任者が確認 押印のうえ、発注者へまとめて提出するもので す。よって、構成員ごとに作成する必要がありま す。
40	様式集	2-5	2	①		提出する必要書類は資格者証及び健康保険証(3ヶ月以上雇用)で宜しいでしょうか。	技術者としての資格者証及び雇用が確認できる書類を提出してください。雇用が確認できる書類は、事業所名の記載がある健康保険被保険者証・住民税特別徴収税額通知書・監理技術者資格者証・雇用保険被保険者資格取得確認等通知書のいずれかの写しとします。
41	様式集	2-5	2	2			有効期間内かつ押印済の「建設工事等競争入札参加資格審査 受付票」の写しを提出してください。
42	提出書類の作成 要領	1	1	(2)		参加表明書類の提出において、A4縦長左綴じと記載がありますが、袋綴じをし、割印を押印して提出するということでしょうか。また、共同企業体での参加の場合、参加表明書類と別途で「特定建設工事共同企業体協定書」と「委任状」を袋綴じし、参加表明書類提出時に1部提出との認識でよろしいでしょうか。	袋綴じや割印は必要ありません。なお、共同企業 体の結成を予定している場合は、実施要領3に記 載の担当部署へ事前に連絡したうえで、「特定建 設工事共同企業体協定書及び委任状の注意事項」 に基づく必要書類を、参加表明書類提出時に併せ て提出してください。
43	提出書類の作成 要領	5	(4)	2)		提出書類の作成要領5ページにて、事業提案に関する提案書類の副本はパイプ式ファイルを使用とご指示されておりますが、提案書類の枚数を鑑みて簡易ファイルでの提出も認めていただけないでしょうか。	資料の多寡に応じてパイプ式ファイルに代わる ファイルとしていただいても構いません。

No.	資料名	頁	大項 目	中項目	細目	質問	回答
44	提出書類の作成 要領	5					「事業者選定基準 第3 2.提案審査」の審査 に必要と想定される内容については、所定の様式 に記載してください。